

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価報告書
(令和5年度対象)

令和6年8月
川越市教育委員会

目 次

I はじめに	1
II 点検及び評価の実施方法	2
III 評価の基準	2
IV 学識経験者の知見の活用	3
V 細施策の表について	3
VI 施策の体系と指標	4
VII 施策の評価一覧	11
VIII 進行管理（点検評価）シート	12
施策1 確かな学力の育成	13
細施策	16
施策2 豊かな心と健やかな体の育成	23
細施策	26
施策3 自立する力の育成	34
細施策	36
施策4 多様なニーズに対応した教育の推進	39
細施策	41
施策5 教育の質を高める環境の充実	45
細施策	47
施策6 学びを支える教育環境の整備・充実	54
細施策	56
施策7 家庭・地域の教育力の向上	63
細施策	65
施策8 生涯学習活動の推進	69
細施策	72
施策9 文化財の保存と活用	79
細施策	81
IX 用語説明	86

I はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づいた川越市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行った結果についてとりまとめたものです。

教育委員会は、市長から独立した立場で教育行政に関する基本方針のもと、学校教育や社会教育など広範かつ専門的な教育行政事務を管理及び執行するために設置された合議制の機関（行政委員会）です。

法に基づいて、毎年、教育委員会が事前に策定した「基本方針」にそって具体的な教育行政に係る事務が管理及び執行されているか、教育委員会自らが点検及び評価を実施しています。

この報告書は、令和3年6月に策定した第三次川越市教育振興基本計画の施策について、教育に関する学識経験を有する方々の知見を活用し、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告するものです。

川越市教育委員会は、この点検及び評価の結果及び学識経験を有する方々からいただいたご意見を生かし、これからも、計画的かつ効果的な教育行政を推進してまいります。

なお、川越市教育委員会では、第三次川越市教育振興基本計画の施策を点検及び評価の対象とし、同計画の進行管理も兼ねて、報告書としています。

<参考>

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抄>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

○第三次川越市教育振興基本計画第1章 I「4 計画の進行管理」

計画を効果的に推進するため、主な施策の指標・目標値を設定するとともに、施策の評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、外部有識者の知見を活用し行うこととします。

*** 新型コロナウイルス感染症の影響**

3年以上続いたコロナ禍での事業等の実施については、感染拡大防止対策を行ったうえで実施した事業もありましたが、学校においては学級閉鎖や学年閉鎖もあり、やむを得ず延期や中止とした事業等もありました。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことで、これまで延期や中止とした事業等を再開することができるようになってきました。

Ⅱ 点検及び評価の実施方法

第三次川越市教育振興基本計画は、9つの施策を基に、28項目の施策の柱と89項目の細施策で構成されています。施策ごとに、その成果を表す指標を40項目設け、目標値を掲げています。点検及び評価は、この40項目の指標について目標値までの達成状況により担当課が評価し、紐づいた細施策の実績や進捗状況等もあわせて、施策について総合的な評価を行います。その評価と施策全体について、学識経験者からご意見をいただきます。

Ⅲ 評価の基準

各指標については、現在値(令和元年度)からの経過等も考慮し、目標値(令和7年度)から見た令和5年度実績値により、大きく次の4区分で進捗状況を評価しました。

- ・ 進捗が順調である。
目標値から見て実績値の達成状況が80%以上。
 - ・ 進捗がおおむね順調である。
目標値から見て実績値の達成状況が50%以上80%未満。
 - ・ 進捗があまり順調ではない。
目標値から見て実績値の達成状況が20%以上50%未満。
 - ・ 進捗が順調ではない。
目標値から見て実績値の達成状況が20%未満。
- ・ 各施策については、指標の評価だけでなく、細施策の事業実績等も包含した上で、次の4区分により総合的に評価しています。
- A 達成度、進捗が順調である。
 - B 達成度、進捗がおおむね順調である。
 - C 達成度、進捗があまり順調でない。
 - D 達成度、進捗が順調でない。

Ⅳ 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施に当たっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」に関して、下記の4名からご意見をいただき、点検及び評価の内容に反映させていただきました。

五十音順 敬称略

氏 名	備 考
近 藤 誠	元 川越市立中学校長
桜 井 信 枝	ふじみ野市文化協会事務局長
関 本 晶 子	川越市PTA連合会総務財政委員長
眞 下 英 二	尚美学園大学教授

Ⅴ 細施策の表について

- ・細施策ごとに、関連指標を示す欄を設けています。この欄には、この細施策を推進することにより、目標値の達成に近づくと考えられる施策の指標を記入しています。
- ・細施策によっては、施策の指標との関連が少ないものもあり、関連付けが難しいものは「成果実績」の欄を設け、令和5年度までの直近3か年の実績を記入しています。
- ・「施策の内容」は、第三次川越市教育振興基本計画で示しているものです（P l a n）。
- ・「令和5年度の主な実績」は、「施策の内容」に示されていることを推進した取組内容を記入しています（D o）。
- ・「現状・課題」は、取組を進めるうえで、あるいは施策の内容を推進するなかで捉えた、現状と課題を記入しています（C h e c k）。
- ・「課題解決のための取組」では、前段の課題を解決するための取組について記入しています（A c t i o n）。

＊進行管理（点検評価）シート上で、いわゆるPDCAを確認し、継続的な改善に努めています。

施策の内容（P l a n）→令和5年度の主な実績（D o）

→現状・課題（C h e c k）→課題解決のための取組（A c t i o n）

VI 施策の体系と指標

施策1 確かな学力の育成 (13～22 ページ) ⇒ 重点施策

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 学力向上の推進	①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進 【教育指導課】 ②各種調査結果の分析・活用【教育指導課】 ③少人数指導の推進【学校管理課・教育指導課】 ④ICT活用の推進【教育指導課】 ⑤家庭学習の充実【教育指導課】
(2) 校種間連携の推進	①幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携【教育指導課】 ②小中連携、小中一貫教育の推進【学校管理課】
(3) グローバル化に対応する教育の推進	①英語指導助手の配置事業の充実【教育センター】 ②小学校・中学校英語教育の充実【教育センター】
(4) 学校教育の情報化の推進	①情報活用能力の育成【教育指導課】 ②情報セキュリティ・モラルに関する資質・能力の育成 【教育指導課】 ③教育の情報化に関する推進体制の充実【教育指導課】 ④ICT環境の整備【教育指導課】 ⑤ICT活用の推進（再掲）【教育指導課】
指標【担当課】 [関連の深い細施策] 1 国語、算数・数学の授業は分かったと答えた児童生徒の割合 【教育指導課】 [(1)－①～⑤] 2 全国学力・学習状況調査の、全国の正答率を上回る教科数 【教育指導課】 [(1)－①～⑤] 3 小・中学校 54 校の校種間連携教育達成状況【学校管理課】 [(2)－②] 4 英語指導助手を授業中に「積極的に活用した（する）」と回答した学校の割合 【教育センター】 [(3)－①] 5 生徒の英語力の状況【教育センター】 [(3)－②] 6 児童生徒の情報活用能力の状況【教育指導課】 [(1)－④・⑤、(4)－①～④]	

施策2 豊かな心と健やかな体の育成 (23～33 ページ) ⇒ **重点施策**

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 豊かな心を育む 教育の推進	①道徳教育の充実【教育指導課・教育センター】 ②規律ある態度の育成の推進【教育指導課】 ③伝統や文化に関する教育の充実【教育指導課】 ④読書活動の充実【中央図書館・教育指導課】 ⑤体験活動の充実【教育指導課】
(2) 生徒指導の充実	①いじめ防止対策の推進【教育指導課】 ②不登校対策の推進【教育センター】 ③教育相談の充実【教育センター】
(3) 健康の保持増進と 体力向上の推進	①学校保健活動の推進【教育指導課】 ②「いのちの教育」の推進【教育指導課】 ③食育の推進【教育指導課・学校給食課】 ④体力向上の推進【教育指導課】
指標【担当課】 【関連の深い細施策】	
1 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合【教育指導課】 [(1)－①、(3)－②]	
2 「規律ある態度」達成率 80%以上の項目数の割合【教育指導課】 [(1)－②]	
3 児童一人あたりの読書冊数【教育指導課】 [(1)－④]	
4 生徒一人あたりの読書冊数【教育指導課】 [(1)－④]	
5 いじめは、どんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合 【教育指導課】 [(2)－①]	
6 不登校児童生徒の割合【教育センター】 [(2)－②・③]	
7 新体カテストの目標値達成児童生徒の割合【教育指導課】 [(3)－④]	

施策3 自立する力の育成 (34～38 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 進路指導・キャリア教育の充実	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実【教育指導課】 ②小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育の充実【教育指導課】
(2) 主体的に社会の形成に参画する力の育成	①主権者教育の推進【教育指導課】 ②環境教育の推進【教育センター】 ③消費者教育の推進【教育指導課】
指標【担当課】 [関連の深い細施策] 1 将来の夢や目標があると回答した児童生徒の割合【教育指導課】 [(1)-①] 2 人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合【教育指導課】 [(1)-②、(2)-①・③]	

施策4 多様なニーズに対応した教育の推進 (39～44 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 特別支援教育の充実	①一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実【教育センター】 ②就学支援の充実【教育センター】 ③特別支援教育の理解・啓発の推進【教育センター】
(2) 一人ひとりの状況に応じた支援	①多様化する学校課題を解決する事業の推進【学校管理課・教育センター】 ②外国人児童生徒支援の充実【学校管理課】 ③教育機会均等化のための支援【教育総務課・教育財務課】
指標【担当課】 [関連の深い細施策] 1 特別支援学級設置率【教育センター】 [(1)-①] 2 特別支援教育に係る教職員研修達成度【教育センター】 [(1)-③] 3 臨時講師（オールマイティーチャー）配置の効果調査において「向上」と回答した割合【学校管理課】 [(2)-①]	

施策5 教育の質を高める環境の充実 (45～53 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 教職員の資質向上	①教職員研修の充実【教育センター】 ②中堅教職員・臨時的任用教員の育成【学校管理課・教育センター】 ③教職員研修の効果的な実施【教育センター】
(2) 教職員の働き方改革	①勤務時間を意識した働き方の推進【学校管理課】 ②事務負担軽減への取組【学校管理課・教育指導課】 ③悩みを抱える教職員のための支援体制づくり【学校管理課】
(3) 魅力ある市立川越高等学校づくりの推進	①市立川越高等学校の活性化・特色化の推進【市立川越高等学校】 ②進路指導力向上のための教職員研修の充実 【学校管理課・市立川越高等学校】 ③中学校・市立川越高等学校連携の推進【市立川越高等学校】 ④市立川越高等学校教育環境の整備・充実【市立川越高等学校】
(4) 市立特別支援学校の充実	①市立特別支援学校の整備・充実【市立特別支援学校】 ②市立特別支援学校のセンター的機能の充実【教育センター】
指標【担当課】〔関連の深い細施策〕 1 研修目標達成度（5段階評価）【学校管理課・教育センター】〔(1)－①～③〕 2 勤務時間を除いた在校等時間数が、月45時間または年360時間を超えた教職員の割合 【学校管理課】〔(2)－①～③〕 3 市立川越高等学校の生徒、保護者の満足度【市立川越高等学校】〔(3)－①～④〕 4 市立特別支援学校のセンター的機能を活用した学校の割合【教育センター】〔(4)－②〕	

施策6 学びを支える教育環境の整備・充実 (54～62 ページ) ⇒ **重点施策**

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 学校施設の整備・充実	①小・中学校施設大規模改造工事の推進【教育財務課】 ②小・中学校重要設備の更新【教育財務課】 ③小・中学校空調設備設置の推進【教育財務課】 ④学校図書館の充実【中央図書館・教育指導課】
(2) 小・中学校の適正規模・適正配置	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討【学校管理課】
(3) 学校給食の充実	①給食内容の充実【学校給食課】 ②学校給食施設の整備【学校給食課】
(4) 子どもたちの安全・安心の確保	①安全教育の推進【教育指導課】 ②防災教育の推進【教育指導課】 ③学童保育の充実【教育財務課】
(5) 教育センターの充実	①教育センター施設の整備・開放の充実【教育センター】 ②教職員・保護者・地域との連携研修の充実【教育センター】
指標【担当課】 【関連の深い細施策】 1 大規模改造工事進捗率【教育財務課】 [(1)－①] 2 トイレ改修工事進捗率【教育財務課】 [(1)－①] 3 小学校における学校図書館図書標準達成率【教育指導課】 [(1)－④] 4 給食がおいしいと感じている児童生徒の割合【学校給食課】 [(3)－①] 5 放課後児童支援員の資格を有する職員の割合【教育財務課】 [(4)－③]	

施策7 家庭・地域の教育力の向上 (63～68 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 家庭や地域の教育 力向上	①家庭教育の支援【地域教育支援課】 ②社会教育関係団体への支援【地域教育支援課】 ③地域の教育活動への支援【中央公民館】
(2) 家庭・地域と学校 の連携・協働	①コミュニティ・スクールの導入の推進【学校管理課】 ②外部人材の積極的活用【学校管理課】 ③学校評価の活用【学校管理課】 ④学校・家庭・地域の連携推進【地域教育支援課】 ⑤放課後子供教室の推進【地域教育支援課】
指標【担当課】 〔関連の深い細施策〕 1 幼稚園・保育園家庭教育講座満足度【地域教育支援課】〔(1)－①〕 2 コミュニティ・スクール導入校数【学校管理課】〔(2)－①〕 3 各地区子どもサポート委員会新規加入委員数【地域教育支援課】〔(1)－③、(2)－④〕	

施策 8 生涯学習活動の推進 (69～78 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 市立公民館の充実	①ライフステージにおける課題や現代的課題の学習【中央公民館】 ②生涯学習活動の拠点としての公民館の運営【中央公民館】 ③公民館を活用した子どもの居場所づくりの推進【中央公民館】 ④公民館の設置及び既存公民館の整備 【地域教育支援課・中央公民館】
(2) 市立図書館の充実	①図書館サービスの充実【中央図書館】 ②図書館を利用した学習活動の推進【中央図書館】 ③図書館施設運営整備事業の推進【中央図書館】
(3) 市立博物館の充実	①展示機能の充実【博物館】 ②郷土資料の収集・保存【博物館】 ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化【博物館】 ④博物館・蔵造り資料館の整備【博物館】

(施策8 生涯学習活動の推進 つづき)

施策の柱	細施策【担当課】
(4) 人権教育の推進	①人権教育の充実【地域教育支援課】 ②人権教育指導者の養成【地域教育支援課】 ③関係機関・団体等との連携【地域教育支援課】
指標【担当課】 〔関連の深い細施策〕 1 新規の公民館事業の講座数【中央公民館】〔(1)－①・③〕 2 公民館講座新規参加者の割合【中央公民館】〔(1)－②・④〕 3 デジタルアーカイブの公開件数【中央図書館】〔(2)－①〕 4 小・中学生の図書館利用率【中央図書館】〔(2)－②・③〕 5 展覧会での館蔵資料の公開点数【博物館】〔(3)－①～④〕 6 博物館講座・教室受講満足度【博物館】〔(3)－③〕	

施策 9 文化財の保存と活用 (79～85 ページ)

施策の柱	細施策【担当課】
(1) 文化財の保存と活用	①文化財の保存と活用【文化財保護課】 ②無形民俗文化財の保存と後継者の育成【文化財保護課】 ③重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実【都市景観課】 ④河越館跡の整備・活用【文化財保護課】 ⑤山王塚古墳の保護【文化財保護課】
(2) 地域の歴史や伝統文化の継承	①文化財保護意識の啓発【文化財保護課】 ②地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学びの促進 【文化財保護課・博物館】
指標【担当課】　【関連の深い細施策】	
1	伝統的建造物の復原等修理費への助成件数【都市景観課】〔(1)－③〕
2	重要伝統的建造物群保存地区の防災に関する活動への参加人数 【都市景観課】〔(1)－③〕
3	河越館跡地の史跡公園整備事業進捗率【文化財保護課】〔(1)－④〕
4	郷土学習を受けた学級数【文化財保護課・博物館】〔(2)－②〕

VII 施策の評価一覧

施 策	総 合 評 価				
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
施策 1 確かな学力の育成	B	B	B		
施策 2 豊かな心と健やかな体の育成	B	B	B		
施策 3 自立する力の育成	B	B	B		
施策 4 多様なニーズに対応した教育の推進	A	A	A		
施策 5 教育の質を高める環境の充実	B	B	B		
施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実	A	A	A		
施策 7 家庭・地域の教育力の向上	C	B	A		
施策 8 生涯学習活動の推進	B	B	A		
施策 9 文化財の保存と活用	B	A	A		

<重点的な取組>

第三次川越市教育振興基本計画では、9つの施策のうち、計画期間（令和3年度から5年間）に、特に力を注ぐべき施策を、次のとおり重点施策として選定しています。その他の施策についても本市教育にとって大切なものであり、教育委員会として全力を挙げて取り組んでいきます。

重点施策

施策 1 確かな学力の育成

施策 2 豊かな心と健やかな体の育成

施策 6 学びを支える教育環境の整備・充実